

名神湾岸連絡線 環境影響評価

## 準備書に係る手続きの状況

---

令和2年8月24日

国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

# 準備書に係る手続きの状況

## 1. 縦覧

期間: 令和2年3月25日(水)~4月28日(火)

令和2年6月10日(水)~7月13日(月) 再縦覧

場所: 国土交通省 兵庫国道事務所 計画課

兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境影響評価室

西宮市役所本庁舎 環境学習都市推進課

※兵庫国道事務所のホームページでも公表

## 2. 説明会

令和2年6月28日(日)2回、7月3日(金)2回、4日(土)2回、8日(水)、  
7月9日(木)、7月11日(土)2回、7月12日(日)2回 計12回

## 3. 意見書提出期間

令和2年3月25日(水)~5月 8日(金) (意見書23通)

令和2年6月10日(水)~7月27日(月) (意見書18通)

## 4. 公聴会

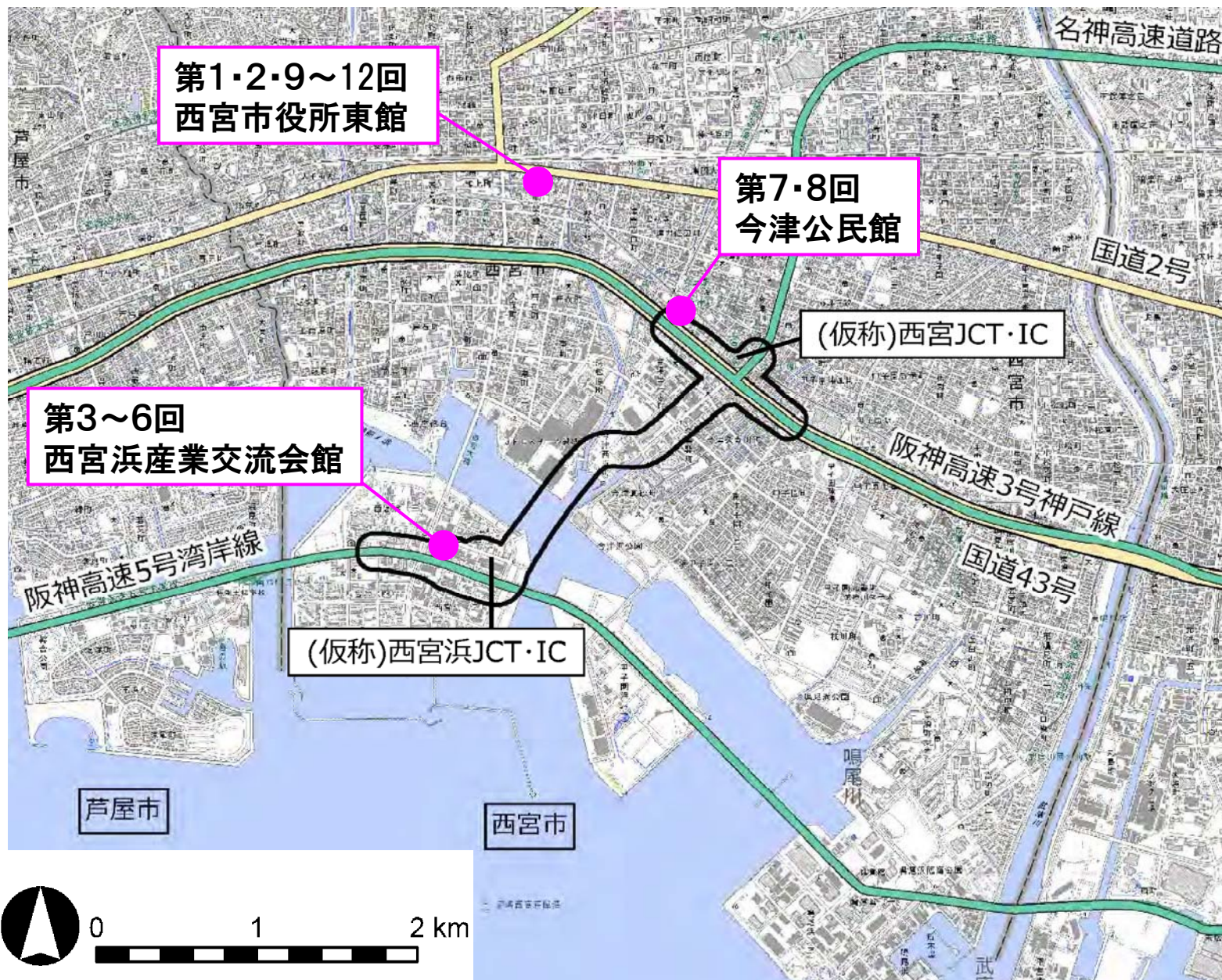
令和2年8月8日(土) (公述人12名)

# 説明会の開催状況

準備書の記載事項を周知するための説明会を、西宮市内において12回開催。  
来場者数は、12回の合計で延べ212名。

	日時	開催場所	参加人数	質問人数	時間割り	
					挨拶・内容の説明	質疑応答
第1回	令和2年6月28日（日） 10時～12時10分	西宮市役所東館8階大ホール	21名	5名	10：00～11：30（90分）	11：30～12：10（40分）
第2回	令和2年6月28日（日） 14時～16時	西宮市役所東館8階大ホール	15名	7名	14：00～15：20（80分）	15：20～16：00（40分）
第3回	令和2年7月3日（金） 14時～15時半	西宮浜産業交流会館	41名	2名	14：00～15：20（80分）	15：20～15：30（10分）
第4回	令和2年7月3日（金） 19時～20時35分	西宮浜産業交流会館	8名	2名	19：00～20：20（80分）	20：20～20：35（15分）
第5回	令和2年7月4日（土） 10時～11時25分	西宮浜産業交流会館	11名	2名	10：00～11：15（75分）	11：15～11：25（10分）
第6回	令和2年7月4日（土） 14時～16時	西宮浜産業交流会館	10名	4名	14：00～15：15（75分）	15：15～16：00（45分）
第7回	令和2年7月8日（水） 19時～21時	今津公民館	37名	7名	19：00～20：15（75分）	20：15～21：00（45分）
第8回	令和2年7月9日（木） 19時～21時	今津公民館	24名	7名	19：00～20：15（75分）	20：15～21：00（45分）
第9回	令和2年7月11日（土） 10時～12時	西宮市役所東館8階大ホール	14名	6名	10：00～11：20（80分）	11：20～12：00（40分）
第10回	令和2年7月11日（土） 14時～16時	西宮市役所東館8階大ホール	12名	5名	14：00～15：20（80分）	15：20～16：00（40分）
第11回	令和2年7月12日（日） 10時～11時20分	西宮市役所東館8階大ホール	13名	なし	10：00～11：20（80分）	なし
第12回	令和2年7月12日（日） 14時～15時45分	西宮市役所東館8階大ホール	6名	3名	14：00～15：20（80分）	15：20～15：45（25分）

# 説明会の開催場所



# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
環境全般	<p>新川水門の工事車両と名湾線の工事車両が一緒に通る。2つの工事に対する環境影響評価はないのか。</p>	<p>環境影響評価の特性上、個別事業で調査、予測評価を行うこととなっている。            新川水門の工事用車両については、事業実施段階で兵庫県と工事車両の運行ルート进行调整して、地域の方々に心配や不安がないような形としていきたい。</p>
	<p>対象道路事業実施区域について、約250mの幅とした理由。</p>	<p>名神湾岸連絡線の計画道路の幅に、工事等の影響が想定される地域を含めた範囲として示している。</p>
	<p>予測結果の項目によって基準値と参考指標がある。参考指標とは。</p>	<p>環境基準や、騒音規制法等で定められている規制基準を基準と呼んでいる。            基準が示されていない場合、予測結果が高いか低いか分からないため、環境影響評価の参考として目安を参考指標として用いている。</p>
	<p>意見書を提出しても返事を貰えないため、困っている。</p>	<p>意見書として提出していただいたものに対しては、評価書において事業者見解を掲載する。</p>
	<p>直観的な理解のため、模型だけでなく新技術VRやARはないのか。            模型を確認するために、兵庫国道事務所まで行かなければならないのか。</p>	<p>現在は計画段階であるため、詳細な構造等を示すことができない。今後、事業実施段階で測量等を行い、構造、デザイン、色彩等を検討していく中でそのような手法も検討していきたい。            模型について、わざわざ来て頂く意図で発言したのではなく、設置する場所を提供していただければ設置することも可能である。</p>
	<p>準備書をホームページで見ることができる期間は令和2年7月13日までか。</p>	<p>縦覧期間は令和2年7月13日までであるが、兵庫国道事務所ホームページでの掲載は、縦覧期間後も続ける。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
環境全般	<p>予測結果が、環境基準内に収まっていれば、市民の健康が守られるのか。守られるとした場合、その裏付けは何処にあるのか。</p>	<p>環境基準は人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましいという基準である。そのため、我々が実施している環境影響評価については、人の健康に影響を及ぼすような状況が想定されていない。</p>
	<p>まだ工事も始まっていないし、供用もされていない状況で、どうして予測・計算値が出てくるのか。</p>	<p>騒音や振動の予測は計算式に基づいて実施している。例えば、準備書に工事用車両が走行すると想定されるルートを図で示しており、このルートに何台程度走行するのかについても掲載している。なお、対象道路の工事方法については現段階で想定し、計画したものである。</p>
大気汚染	<p>大阪のソラダス調査によると、0.06ppmより低い濃度でも濃度に比例して喘息の人数が増加している。今津小学校の子供たちの喘息率について、学校に問い合わせてもらえないか。 また、健康調査をぜひお願いしたい。</p>	<p>環境基準は「人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものである。環境影響評価の結果、人の健康に影響を及ぼすような状況は想定されていない。 健康調査については、環境影響評価の対象外であることから、事業予定者としては実施しない。</p>
	<p>PM2.5は、人体に非常に影響を与える物質であり、わずかな数値で疾患になる。 PM2.5を環境影響評価の対象にしなかった理由を教えてください。</p>	<p>予測手法が確立されていないため、環境影響評価の項目として選定していない。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
大気汚染	<p>大気汚染の現況調査地点と供用時の予測地点の場所が異なる理由は。</p>	<p>現況調査を実施した場所は既存の測定局であり、予測地点は、沿線の住居等の保全対象の場所を踏まえて代表的な地点を設定していることから、一致しない。</p>
	<p>降下ばいじんの参考指標が10tとなっているが、スパイクタイヤを装着した車が多く走行していた時代の値である。なぜそのような値を用いたのか。</p>	<p>降下ばいじんの参考指標は、スパイクタイヤ粉じんが問題となった時代に環境省が「生活環境の保全が必要な地域の指標」として示されたもの。スパイクタイヤ粉じんが発生することを想定して、この指標を使用したわけではない。</p>
	<p>建設機械の稼働と工事用車両の運行の2つに分けて予測しているが、合算して考えなければいけないのでは。 また、合算した場合、基準を超過するのでは。</p>	<p>環境影響評価では、工事の影響要因に応じて項目を選定し、それぞれの予測評価結果を示している。建設機械の稼働と工事用車両の運行の影響を同時に受ける可能性もあると考えるが、それぞれに環境保全措置を講じることにより、影響の低減を図ることができると考えている。 また、建設機械の稼働時期と工事用車両の走行時期の組み合わせについては、事業実施段階において詳細な施工計画を作成することから、環境影響評価の段階では想定が難しい。</p>
水質汚濁	<p>調査地点周辺は度々青潮が発生するが、夏季の調査結果が掲載されていない。</p>	<p>海域の水質について、重金属関連は季節変動がほとんどないため、年1回・冬季に実施している。青潮に関わるような、富栄養化に関わるような物質については冬季、夏季の両方で調査している。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
水質汚濁	<p>調査地点周辺は河川からの汚濁の流入、工場排水もあると思うが、水質の変化や底質の変化はないのか。</p>	<p>海底掘削を想定している箇所近くで、工場の排水がある。掘削を想定している箇所が調査箇所であり、水質や底質の調査を実施し、基準が定められている項目については基準との比較を行っている。</p>
騒音・振動	<p>西宮浜の1地点は基準を超過するが、「対象道路の影響分が対象道路以外の道路の影響分を増加させないレベル」とは、名神湾岸連絡線の有無に関係なく、阪神高速湾岸線西伸部完成による交通騒音が増加するということか。 具体的には、阪神高速や兵庫県と調整するということか。</p>	<p>名神湾岸連絡線から阪高湾岸線に接続する車両について、供用後の予測評価を行った結果、対象地域に影響を及ぼすような騒音の影響はないと示している。 大阪湾岸道路西伸部が完成した際に阪高湾岸線や湾岸側道1号線で想定される計画交通量で予測評価を行っている。 名神湾岸連絡線以外の道路においては、当該道路管理者及び事業者が連携・調整を図ることとする。</p>
	<p>名神湾岸連絡線と湾岸線が接続する箇所は、影響が大きいと思うが、予測地点が少ない。</p>	<p>保全対象である住居等が存在する地域を対象に、予測地点を選定している。</p>
	<p>騒音・振動の影響が最も大きくなる国道43号や西宮インターの直近で調査していない。適切なデータは取れないのではないのか。</p>	<p>都市計画道路として改変される場所は避けて、保全対象の住居など予測地点も踏まえて調査地点を選定している。</p>



# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
騒音・振動	<p>甲子園浜の沿岸地域の住民は、現状においても湾岸線の騒音に非常に悩まされている。湾岸線の交通量増加により騒音環境が悪化すれば、地区計画で謳われた住宅地の環境が損なわれる。</p> <p>湾岸線に遮音壁を設置することを強く求める。国土交通省は阪神高速道路株式会社に騒音レベルを低減するように指導していただきたい。</p>	<p>西宮市としても、定期的に阪神高速道路株式会社の方に騒音について要望を出しており、今後も引き続き対応していきたいと考えている。</p> <p>国土交通省としては、名神湾岸連絡線が供用された際には、阪神高速道路株式会社に対して、連携・調整を行いながら、将来における交通量の状況も把握・勘案しながら、必要に応じて環境保全措置に努めていきたいと考えている。いただいた意見については、阪神高速道路株式会社と共有しながら今後検討していきたいと思う。</p>
	<p>海の工事において船舶の使用はないのか。</p>	<p>海底の掘削を想定している箇所において、船による施工も想定されるが、計画段階では海からの影響よりも陸地からの影響が主と考え、予測評価を行っている。</p>
低周波音	<p>西宮浜では低周波音の測定がされていない。国道16号保土ヶ谷バイパスの測定結果を掲載している。</p>	<p>西宮浜における低周波音の予測にあたっては、予測式の適用範囲を超える将来交通量であることから、既存の類似構造・交通量の場所として保土ヶ谷バイパスにおける測定結果をもって予測値としている。この点については、不確実性があると思われるので、供用後に事後監視調査を行う。</p>
日照障害	<p>環境の保全と創造のための措置だけでは解決できず、対象地域の住民との金銭交渉で解決する可能性を示唆している。国は国自らが定めた参考指標を守るべきであり、環境保全に対する努力を放棄すべきではない。</p>	<p>概略計画の段階では、上下部工の桁厚等の設計がなく、事業実施段階の詳細設計の段階において、桁厚等の構造と保全措置を検討していく。例えば透光型の遮音対策を検討するなど、遮音壁の構造等についての検討なども進める予定。事業実施段階において構造等を検討する中で、日照障害の影響を最大限減らすことを考えている。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
日照障害	<p>保全しても対応できない場合はどうするのか。どうやって構造物で対応できるのか。</p>	<p>保全措置を講じたとしても日照障害が回避できない場所については、公共補償という形で対応することになる。</p>
	<p>阪神高速のような、光を通すような遮音壁にしたい。</p>	<p>西宮市の関係部署と協議を行いながら事業実施段階において構造等の検討を行う予定。その中で、住民の方々の様々な声を計画に反映できればと思っている。遮音壁等についても、形状、デザイン、色彩や透明度について今後検討していきたい。</p>
地形・地質	<p>地下水浸透流解析の予測式は、住民には分からない。数学者に見せたところ、「予測式の内容は分からない。他の方法もあるのではないか。正当化するために出したのではないかと思われる」とのことだった。説明をお願いしたい。</p>	<p>準備書に掲載の地下水浸透流解析の予測式は、基本的な地下水のシミュレーションの式であり、日本地下水学会の「地下水シミュレーション」という図書にも記載されている。</p>
	<p>この数式に実際に数字を入れて、計算した結果及び入力した数字の根拠をホームページで公開してほしい。そうしなければ、全く理解できない。</p>	<p>地層の条件や地下水位の条件等、膨大な条件を設定し入力して、プログラム計算を実施。この入力条件については、地下水の専門家の先生に確認いただき、計算している。 出力結果は数字の羅列であり、わかりやすくするためグラフにして、準備書に掲載している。</p>
	<p>住民が使用している各井戸についても調査しなければならない。</p>	<p>環境影響評価では宮水地帯を対象とした予測評価を行っており、大東公園、二葉公園、東一公園に観測井戸を設置して調査を行っている。 住民が使用している井戸については、事業実施段階において測量や地質調査の際に、調査の対象と考えている。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
動物	<p>西宮港大橋をスムーズに通過していることから、今回の橋梁も大丈夫と記載しているが、構造が違うので、影響を予測するのはおかしいのでは。</p>	<p>平成28年と平成31年の2カ年の調査を行い、多くの確認例数を把握している。対象道路付近の飛翔状況や飛翔高さについても把握し、そのデータをもとに予測を行っている。</p> <p>対象道路の橋梁と同じくらいの高さを飛翔するサギ類などについては、近隣の西宮港大橋に対する飛翔状況の観察結果を勘案し予測している。</p>
生態系	<p>付着生物の議論が少ない。新たな橋脚、護岸ができるが、それによってどのように変化するのか教えて欲しい。</p>	<p>海域においては、海底掘削を2箇所で行う計画であるが、護岸の建設や既設護岸を改変する計画ではない。現在の環境を大きく変えるものではなく、計算の結果、潮流や水質も大きく変わらないと予測しており、海域の生態系としても大きな変化は生じないと予測評価をしている。</p> <p>新たに橋脚ができるため、そこに付着生物が生息する可能性は考えられるが、大きな構造物ではないため、大きな変化は生じないと考えている。</p>
景観	<p>遠くから見た時の景観の写真ばかり掲載されているが、最も重要なのは、道路近くに住む住民からの景観ではないか。</p>	<p>環境影響評価では、不特定多数の人が利用している展望台や眺めが良いとされている場所から、景観資源を見た時の景色が、対象事業によってどのように変わるのかという観点で予測評価を行うこととされている。</p> <p>事業実施段階において、西宮市都市景観条例に基づき関係機関と協議していく中で、道路近傍からの見え方に関するイメージ図を示すことができると考えている。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
その他 環境	<p>電波障害に関する記載がない。テレビや携帯に支障が出るはず。</p> <p>また、10年後には自動運転による車がかなり増えるはず。電波障害を含めていない内容は準備書とはいえない。</p>	<p>条例に基づく環境影響評価指針において、検討項目として電波障害は記載されていないため、予測・評価は行っていない。電波障害の影響については、事業実施段階において、必要に応じて検討されると認識している。</p>
説明会	<p>説明を聞いていたが、非常にわかりにくい。地図をみてもどこがどうなるのか分からない。</p> <p>また、「基準以下」、「建設機械の集中稼働を避けた」という表現や、保全措置の実施についても、分かりやすく説明してほしい。</p> <p>人に説明する際には分かりやすい言葉でお願いしたい。</p>	<p>今回は、環境影響評価手続きにおける説明という主旨のもと説明させてもらった。今後住民には、施工方法や工事用車両の集中稼働をどのように避けるのかという取り組みについても、事業実施段階において、具体的に説明させていただく。</p>
	<p>このような重要な説明会は産業交流会館だけでなく、西宮浜の中央コミュニティセンターや中央公民館でも実施していただく必要がある。</p> <p>西宮市が説明会を設定するべきではないのか。</p>	<p>西宮浜中央コミュニティセンター等の会場での説明会の開催だが、会場を用意していただければ、住民説明会以降でも説明を実施させていただければと思っている。</p> <p>西宮市としては、まず全体説明として全12回の住民説明会を事業予定者として国に実施していただき、その後、自治会やコミュニティ単位で説明会の実施が必要であるという要望があれば、市で調整させていただき、実施させていただければと考えている。</p> <p>すべての自治会に我々の方から説明しに行くというスタンスではなく、全体説明会で説明を聞いていただいて、自治会内で更に説明を聞きたいという要望があれば、市の方で調整させていただくという形で実施させていただきたい。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>今津社前町等では4車線である。それにも関わらず、2車線であることばかり強調されている。なぜ4車線について触れなかったのか。非常に不満に思っている。</p>	<p>今津大東町や社前町の地域については、複数車線設けているため、4車線もしくは5車線となる区間がある。名神湾岸連絡線を2車線と説明していたのは、道路延長の約3kmの内、2車線の区間が主な区間であったからである。また、西宮JCT・ICには名神湾岸連絡線から神戸線への接続のランプが1車線新設される。さらに、名神高速道路から名神湾岸連絡線に渡るランプについては、交通安全上、複数車線設けることが望ましいと検討されたことから、2車線設けている箇所があり、当該区間については、名神湾岸連絡線の2車線に加えてランプが3車線新設され、合計5車線存在する構造となっている。これまでの都市計画の説明でも複数車線と説明しており、今回改めて、詳細な検討状況を環境影響評価の中で報告した。</p>
	<p>朝日新聞には数十軒の規模の立ち退きが想定されると記載されていた。道路計画を作成した時点で立ち退きの軒数や橋脚の本数について、事前に計算されている。そのようなことを環境影響評価、あるいは住民説明会で説明する必要がある。</p> <p>沿線住民は不安な中、毎日を過ごしている。膨大な準備書をコンサルタントに頼んで、全て環境基準値内、全てOKというような説明をされても沿線住民は納得できない。</p>	<p>土地の立ち退きについての質問だが、この時点では土地の立ち退きについて、何軒あるかを答えることはできない。ただし、都市計画の図面において、都市計画として必要となる土地を示している。こちらの図面を見て、立ち退きと用地取得が必要となってくる土地について判断・認識いただきたいと考えている。</p> <p>今回は環境影響評価準備書の住民説明会であるが、都市計画素案公表の時にも住民説明会を実施した。自治会単位での説明会の開催も行っている。住民の不安解消のためにも、場所を用意していただくことが可能であれば、自治会長の要請を受けて、事業予定者として事業の説明を自治会単位で個別に説明をさせてもらえたらと考えている。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>西宮ヨットハーバーの歴史は戦前から続いていることを考慮してもらえるのか。</p> <p>また、甲子園浜から御前浜まで自由航行できる場所であり、橋脚を作ることで海流が変化しないのか。</p> <p>また、橋の高さが詳しく出ていないので教えてほしい。</p>	<p>歴史については、環境の見地から準備書を作成していることから、触れていない。</p> <p>海域については、2箇所海底の掘削を行う影響を考慮した予測を準備書に掲載しており、周辺地域に大きな影響がないと評価している。</p> <p>パンフレットに掲載しているように、西宮港に航路として高さ23～26mを確保するように橋梁を計画している。事業実施段階において、橋梁形式を決定するため、詳細はその時に説明させていただきたい。</p>
	<p>名神湾岸連絡線の計画交通量について、積算根拠が示されていない。</p> <p>計画交通量は、大気、騒音等、様々なものに関係する極めて重要な数字である。そのため、どのような経緯でこの数字に至ったのか説明いただきたい。そして何故、積算根拠を記載しなかったのか説明いただきたい。</p>	<p>準備書の1-8ページに計画交通量の算出のプロセスを示している。まず、現況の道路ネットワークについて、平成22年道路交通センサスの結果を活用し、現況交通の再現を行う。そして、名神湾岸連絡線は令和12年、2030年について計画交通量を予測しているが、その時期の周辺道路ネットワーク、つまり周辺の道路がどのようにつながるのかを道路網として確認する。そして、将来の自動車のOD、つまり出発点から終点までの行き先と自動車の方向を勘案して、将来の計画交通量を推計するというプロセスとなっている。</p> <p>なお、名神湾岸連絡線は事業主体及び料金体系が未定であることから、有料道路の制度の活用を前提とした大都市近郊区間の水準を基本とし、計画交通量を算出した。その結果、西宮JCT・IC及び西宮浜JCT・ICの間においては、19,500台の将来交通量が通ると予測している。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>市長意見書の中で「大気環境、騒音等の予測の前提となる交通量については、事業計画と整合のとれた車種別、時間別交通量を明らかにすること」と記載されているが、準備書には記載はない。 また各ランプの計画交通量も教えて欲しい。</p>	<p>本線については19,500台ということで、先ほど示したプロセスで算出している。 計画交通量としては、知事意見を踏まえて準備書に記載しており、ランプの表現を100台～17,300台としている。ランプごとの交通量については、今後、個別に説明させていただきたい。</p>
	<p>計画交通量が19,500台としているが、20年後の交通量が何台なのを教えて欲しい。</p>	<p>説明資料7ページに示している計画交通量19,500台は、令和12年、2030年を予測時期とした計画交通量を示している。20年後の計画交通量の予測については、今回の環境影響評価では算出していない。</p>
	<p>名神湾岸連絡線の下の今津東線に幅6mの中央帯ができるが、この空間をどうするのか。</p>	<p>パンフレットに標準横断図を示しているが、今津東線の真ん中に橋梁の柱が建つことになる。中央帯を設けて、その部分に橋脚の柱を建てて、高架を支えるという形で今後計画を進めさせていただきたいと考えている。</p>
	<p>高架下の利用や安全性に問題はないのか。</p>	<p>今いただいたような意見を今後、高架下の利用や安全性や地域分断への配慮、歩行者として利用される方々の目線で設計を進めていきたいと考えている。</p>
	<p>東川に橋脚を立てると、川が溢れないか。</p>	<p>東川の河口部に橋脚を計画している。県の河川管理者とも協議し、ポンプによる東川からの排出の影響がない場所に、橋脚位置を計画するという形で話を進めている。</p>
	<p>計画交通量について、新型コロナ後、社会様式が変わっていくと思われるが、その点は計画交通量に含んでいるのか。</p>	<p>計画交通量に新型コロナの影響は含めていない。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>阪神高速3号神戸線に接続すると決定したのが以前に行ったアンケート調査よりも遅かった場合は、もう一度アンケート調査を実施していただきたい。</p>	<p>準備書1-23ページに掲載しているが、地域の意見聴取第一回として平成26年7月からアンケート調査を実施しており、住民の方や事業所、道路利用者を対象に調査を実施している。そして、地域の意見聴取第二回として平成27年10月からアンケート調査を実施しており、住民の方や事業所、道路利用者を対象に調査を実施している。それ以降については、平成29年1月に兵庫県の幹線道路協議会において、名神湾岸連絡線と阪神高速3号神戸線の大阪方面への接続が決定し、それを受けて計画を進めてきたところである。これまで名神湾岸連絡線の必要性を、名神高速道路や阪神高速3号神戸線、阪神高速5号湾岸線との接続について住民の方々等に説明し、住民や事業者からいただいた意見を反映し計画を進めてきたということから、今後アンケート調査は実施しない。</p>



# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>西宮浜の小中学校の近くに、西宮浜JCT・ICを建設するのか。</p> <p>西宮浜に沢山マンションがあり、海のすぐ近くにある優れた環境を求めて住んでいる方が多い。西宮浜JCT・ICができることで非常に環境が悪くなり、マンション等の資産価値が落ちるといことも考えられる。</p> <p>西宮市の意見をお伺いしたい。</p>	<p>環境については、国から説明があったように、大気汚染や騒音等については環境基準を守っていただくということで、市としても強く要請しているところである。</p> <p>西宮浜JCT・ICの接続については、極力住居地域等に影響がないように、西宮浜の一番東側で接続するという事を計画していただいている。また、大阪湾岸道路西伸部、阪神高速5号湾岸線の一番西側が事業中になっており、その事業が完了すると阪神高速5号湾岸線の交通量が倍になると想定されている。交通量が倍になるだけでなく、名神湾岸連絡線がなければ阪神高速5号湾岸線を走行したい車両が下道を走ることになる。西宮浜というと、札場筋線は現在かなりの交通量があり、大型車の交通量も多いが、名神湾岸連絡線が整備されることにより現在の交通量よりも2割から3割程度の交通量が減少し、大型車の交通量も減少すると想定されている。西宮市としては、特に大型車の交通量が減少すれば環境も向上し、交通安全上についても向上すると思っている。そのため、西宮市としては名神湾岸連絡線の整備は、大阪湾岸道路西伸部の整備に遅れることなく整備する必要があると考えている。</p> <p>学校はランプの合流の最終地点であり、阪神高速5号湾岸線としては車線数に変更はなく、西宮浜小学校・中学校の前については構造上変化がない。しかし、交通量については名神湾岸連絡線の接続により変化するため、保全対象については、しっかりと環境保全の措置に努めるということで計画を進めさせていただきたい。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>名神湾岸連絡線の目的に疑問を抱いている。</p> <p>阪神高速3号神戸線と国道43号に集中している交通を阪神高速5号湾岸線に分散させると言われていたが、国道43号の二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び騒音についても、減少していると記載されている。</p> <p>不要不急の工事ではないか。</p>	<p>国土交通省兵庫国道事務所では、訴訟を踏まえ国道43号の環境改善取り組んでいる。環境改善の手段としては、交通量を減少させ、騒音等の基準をまず達成することとしている。騒音や大気汚染は改善されている状況であるが、国土交通省兵庫国道事務所としては、まだまだ国道43号の環境改善に努めていかなければいけないということで、名神湾岸連絡線の目的として、国道43号に集中している交通を阪神高速5号湾岸線に分散させるということを目的として掲げている。</p>
	<p>名神湾岸連絡線の2車線について、これでは逆に渋滞が生じるのでは。また道路勾配についても、8%という急な勾配や、人工的なサグを作ることになる。</p> <p>また、予想しない渋滞等で環境基準を超過した場合は、どのような補償や環境保全を実施していくのかを具体的に教えていただきたい。</p>	<p>あくまでも現段階での計画ということで示しており、8%という数値はまだ確定した値ではない。計画段階として設計基準の許容範囲の中で8%という値を用いている。</p> <p>また、予測以上の渋滞等により大気汚染が発生するという指摘だが、環境基準を達成するから何もしないということではなく、供用後の大気汚染等が、かつての国道43号のような状況にならないためにも、同じことを二度と繰り返さないためにも名神湾岸連絡線を計画している。予測・評価をする中で、最大の影響が及ぶという想定のもと予測している。</p>

# 準備書説明会における主な質問と回答の状況

項目	主な質問内容	回答概要
事業計画	<p>新川水門の工事が終わるまでは待つ、工事が同時にならないように工事期間を考える等、具体的に示してもらわないと、あの場所に住むことはできない。</p> <p>そのような住民感情や、住民にとって何が大事かということが考慮されていない環境アセスメントはふさわしくない。</p> <p>「住民とのコミュニケーションをいかにとるのか」が大きな目標になっていると国交省の資料に記載されていたが、兵庫国道事務所の方々は、本当に住民の気持ちを理解しており、住民とコミュニケーションをとる姿勢があるのか。原点の問題から考えてほしい。</p>	意見として承った。
	<p>「今津物語」を見ていただいたら分かるように、今津地域は悪い環境を我慢してきた地域である。</p> <p>また、通学路があり、65歳以上の方も多く住んでいる。地域の住民からは、「小学校の前は空が見えない」、「通学路が暗い状態になる」など、不安の声が上がっている。</p>	<p>昨年、西宮市の都市計画素案で、初めて名神湾岸連絡線の計画を示した。基本的に2車線であるが西宮JCT・ICでは名神湾岸連絡線と阪神高速神戸線との接続のため車線が分離し、複数車線が生じる。地域の皆様には非常に不安を与えてしまっているため、自治会や地域の方々から質問があった際は説明をさせてもらい、少しでも不安を解消させていければと考えている。</p> <p>現在は模型を造り説明に使っているが、事業実施段階において、測量や地質調査を実施した段階で、歩行空間や歩行者目線のイメージ図を作り、住民の皆様にお示しするという進め方を考えている。事業実査段階において、測量や橋梁の設計を進める際に、歩道からの目線やジャンクションの規模を具体的に分かりやすく説明させて頂く。</p>

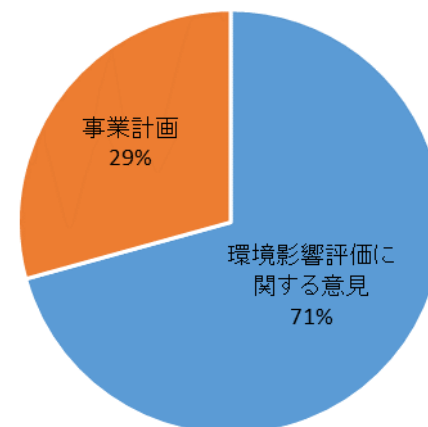
# 住民意見数一覧

意見総数は215件、環境影響評価に関する意見は71%であった。  
 環境影響評価に関する意見の傾向としては、「環境全般」、「騒音・振動・低周波音」及び「大気汚染」の意見が多かった。

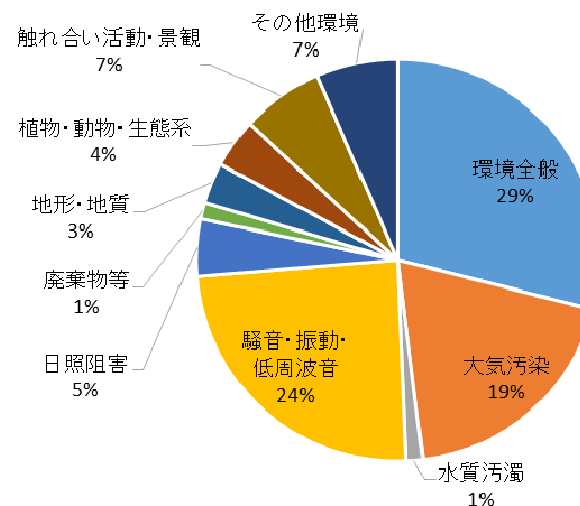
項目		意見数
環境影響評価に関する意見	環境全般	44
	大気汚染	29
	水質汚濁	2
	騒音・振動・低周波音	37
	日照障害	7
	廃棄物等	2
	地形・地質	5
	植物・動物・生態系	6
	文化財	0
	触れ合い活動・景観	10
その他環境	10	
事業計画に関する意見		63
合計		215

※複数の項目に係る意見は、各項目で集計している。

＜意見の割合＞



＜環境影響評価に関する意見の内訳＞



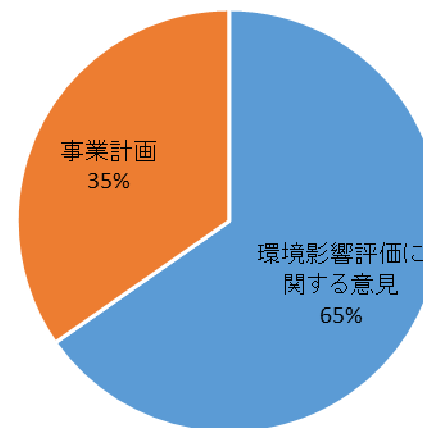
# 公聴会意見数一覧

意見総数は72件、環境影響評価に関する意見は65%であった。  
 環境影響評価に関する意見の傾向としては、「環境全般」、「騒音・振動・低周波音」及び「大気汚染」の意見が多かった。

項目		意見数
環境影響評価に関する意見	環境全般	16
	大気汚染	9
	水質汚濁	0
	騒音・振動・低周波音	11
	日照障害	5
	廃棄物等	0
	地形・地質	1
	植物・動物・生態系	2
	文化財	0
	触れ合い活動・景観	2
その他環境	1	
事業計画に関する意見		25
合計		72

※複数の項目に係る意見は、各項目で集計している。

＜意見の割合＞



＜環境影響評価に関する意見の内訳＞

